

「民生委員・児童委員」そして 「主任児童委員」とは

民生委員は、生活に困っている方、高齢者や障害者の方々の相談・支援者として活動していますが、同時に児童委員として子どもをめぐる様々な問題についても、相談活動や環境作り等の役割を担っています。

主任児童委員は、児童福祉に関する問題を専門に担当し、区域担当児童委員の活動をサポートします。

今日、多くの家庭が抱える「虐待」「不登校」「いじめ」「非行」「ひきこもり」等の問題解決のため、主任児童委員と各地区の児童委員が連携・協力して活動しています。

お気軽にご相談下さい。

◆ お問い合わせ ◆

北区民生委員児童委員協議会

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

(北区役所 福祉部 地域福祉課)

TEL (3908) 9041 直通

いつも あなたの そばに

主任児童委員が応援します！



東京都民生委員・児童委員
イメージキャラクター ミンジー

北区民生委員児童委員協議会

応援します 健やかな子育てを！

ひとりで悩んでいませんか



- ・孤独感
- ・子育ての不安
- ・ひとり親家庭
- ・しつけ
- ・教育

子どものことで、心配ごとはありませんか

- ・非行
- ・いじめ
- ・不登校
- ・ひきこもり
- ・その他の問題行動



地域で気になる家庭はありませんか

- ・DV
- ・子どもの虐待



地域とともに

- ・児童館
- ・学童クラブ
- ・健全育成団体



* あなたと行政機関を結ぶ
パイプ役です *

私たちには、秘密を守る義務があります。
子育てのことや生活上の悩みごとをお気軽にお近くの
民生・児童委員、主任児童委員にご相談ください。

